

質 問 ・ 回 答 書

令和8年4月15日

業 務 名 : 水泳指導補助等業務委託

質 問 事 項	回 答
<p>・入札参加資格確認申請書について 申請書に代表者の押印は必要でしょうか？</p>	<p>必要ありません。</p>
<p>・入札時の提出書類について 受入れ予定施設の店長が入札に参加する場合に 持参する書類は入札書・内訳書・委任状の3枚 でよろしいでしょうか？また、代表者（手書き をしない場合）の押印は委任状のみに必要の認 識でよろしいでしょうか？</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
<p>仕様書5 授業実施予定期間 6月～12月初までに実施する、とありますが、 期間内に規定回数を実施すれば、途中休講日があ っても問題ないでしょうか？また、夏休み期 間は、休講でしょうか？ 例 毎週水曜日実施しているが、9/30日（水） 休講</p>	<p>当該校と協議の上日程を決定していただく必 要があります。 原則として授業となりますので、夏休み期間 の実施予定はございません。</p>
<p>仕様書7 水泳指導時間について 時間割が決まっていますが、変更は可能でしょ うか？ 例 1・2時間目入水9：10⇒9：00 3・4時間目入水11：05⇒10：00 5・6時間目入水13：40⇒11：00 のように、1時間交代で連続で実施する。</p>	<p>時間割の変更はできません。</p>
<p>仕様書7 水泳指導時間について 年間40回の上限を守れば、1日のコマ数は、変 更は可能でしょうか？ 例 1・2時間目実施⇒時間割通りに実施 3・4時間目実施⇒時間割通りに実施 5・6時間目実施⇒実施しない 1日に3コマ実施し、15週間行うのではなく、1 日2コマに変更し、20週間で実施する。</p>	<p>前提として当該校と協議の上日程を決定して いただく必要がありますが、年間40回各学級 5回の入水時間を確保していただければ可能 です。</p>
<p>7 水泳指導時間について 仕様書では午前2コマ、午後1コマとなってい るが、午前中3コマの実施でも可能か。</p>	<p>午前2コマ、午後1コマで実施してください。</p>
<p>仕様書8 指導内容 1学期中に着衣泳を実施しなかった各学年につ いては、1学期中に「水難事故防止の授業」を 行うこととあるが、これの実施場所は小学校で しょうか？また本授業は5回とは別で実施とな りますでしょうか？</p>	<p>実施場所は小学校でも可能です。また、5回 の入水時間とは別になります。</p>

<p>仕様書9 指導体制 インストラクター配置が、1グループ10～15人とありますが、特別学級や対象者に対しても、変更はありませんでしょうか？</p>	<p>特別支援学級の児童についても、グループに含めます。</p>
<p>仕様書12 児童の送迎（4） 送迎時間が15分以内とありますが、最大何分程度の猶予がありますでしょうか？</p>	<p>送迎時間は15分を上限としています。</p>
<p>仕様書13 提出書類及び報告書 施設責任者と事業責任者は受託施設の従業員から選出する形よろしいでしょうか？また、兼務できますでしょうか？</p>	<p>責任者の選出はお見込みのとおりです。兼務に関しては、児童の安全確保、責任の明確化がとれるのであれば可能です。</p>

※ 守口市教育委員会 教育部 学校教育課 Email : gakkouky@city.moriguchi.lg.jp